監督員用(1)

			血目 天加 ()
考査項目	細別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	I. 施工体制一般		□ ①作業の分担範囲が、下請け業者を含め書面に明確に記載されている。
			□ ②品質管理体制が、書面に適切に記載されている。
			□ ③安全管理体制が、書面に適切に記載されている。
			□ ④現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。
			□ ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。
			□ ⑥建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請負業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。
			□ ⑦元請業者が下請け業者の施工結果を十分に検査している。
			□ ⑧現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。
			□ ⑨「施エプロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項がない、または指示事項 に対する改善が速やかに実施された。
			□ ⑩その他
			(減点)該当すればd評価とする。
			□ 施工体制一般に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。
			(減点)該当すればe評価とする。
			□ 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		•	
a:施工体制が優	をれている。 b:施工(本制が	「良好である。 c:施工体制が適切である。 d:施工体制がやや不適切である。
e:施工体制が不	適切である。		
該当項目が90%以	以上a		①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。
該当項目が80%以	以上90%未満 b)	②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以	以上80%未満 。	;	③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100
該当項目が60%ま	 ド満	<u></u>	
	評価=	項	項目 %

監督員用(2)

考査項目	細 別	対象	評価対象項目		
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者		□ ①現場代理人として工事全体の把握ができている。		
	(現場代理人等)		□ ②現場代理人として監督職員への報告、協議等を書面で行っている。		
			□ ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。		
			□ ④建設工事請負契約約款(以下、「契約約款」という。)第17条(条件変更等)第1項に基づく設計図書の照査を行っている。		
			□ ⑤書類及び資料が適切に整理されている。		
			□ ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握および対応に努めている。		
			□ ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。		
			□ ⑧作業に必要な主任技術者を選任し、配置している。		
			□ ⑨主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。		
			□ ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請、部下等をよく指導している。		
			□ ⑪施工等に伴う提案または工夫をもって工事を進めている。		
			□ ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者/現場代理人/監理技術者/主任技術者につい て指示事項がない、または指示事項に対する改善が速やかに実施された。		
		П	で指示争項がない、または指示争項に対する政告が基やかに実施された。 「③その他		
			理由:		
			(減点)該当すればd評価とする。		
			□ 配置技術者に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。		
			(減点)該当すればe評価とする。		
			□ 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。		
評 価					
a:配置技術者として優れている。 b:配置技術者として良好である。 c:配置技術者として適切である。					
d:配置技術者としてやや不適切である。 e:配置技術者として不適切である。					
該当項目が90%以	L上a		①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満 b ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が60%以	該当項目が60%以上80%未満 ········· c ③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100				
該当項目が60%未		ł			
	評価=	項	項目 %		

- ※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。
- ※2. 作業主任者を選任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

監督員用(3)

考査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理		□ ①契約約款第17条第1項に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。
			□ ②施工計画書が工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。
			□ ③施工計画書が設計図書および現場条件を反映した内容となっている。
			□ ④施工計画書に出来形、品質確保のための記載がある。
			□ ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形、品質の管理を適切に行っている。
			□ ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく調整が十分に図られている。
			□ ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が適時に行われている。
			□ ⑧施工計画書の記載内容と、現場施工方法が一致している。
			□ ⑨一工程の施工の検査・確認の報告が適時に行われている。
			□ ⑩現場内での整理整頓が日常的に行われている。
			□ ⑪使用する建築材料(以下「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画および搬入後の管理が適切である。
			□ ⑫社内検査が計画的に行われている。
			□ ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により管理されている。
			□ ⑭低騒音、低振動および排出ガス対策型の建設機材および車両を使用している。
			□ ⑮建設廃棄物の処分および建設副産物のリサイクルへの取り組みが適切に行われていた。
			□ ⑯「施エプロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項がない、または指示事項に対 する改善が速やかに実施された。
			□ ⑪その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			□ 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。
			(減点)該当すればe評価とする。
			□ 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
			評価
a:施工管理が優	たれている。 b:施工	管理が	i良好である。 c:施工管理が適切である。 d:施工管理がやや不適切である。
e:施工管理が不	適切である。		
該当項目が90%以	以上 ·········· a	ı	①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。
該当項目が80%以	以上90%未満	b	②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以	以上80%未満	С	③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100
該当項目が60%ま	- 満	d	
	評価=	項	項目 %

監督員用(4)

考査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理		□ ①実施工程表が工事着工前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。
			□ ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。
			□ ③工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事および入居機関等に対し影響を及ぼ
			ー す工程の遅れがない。 □ ②用提または牧工条件の恋事をの対応が持続的で加囲が見い。
			□ ④現場または施工条件の変更への対応が積極的で処理が早い。 □ ◎ ■ 17 15 18 ± 1.2 4 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15
			□ ⑤工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。
			□ ⑥受注者の責による夜間や休日の作業がない。
			□ ⑦休日・代休の確保を行っている。
			□ ⑧近隣住民(施設管理者等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を図っている。
			□ ⑨「施エプロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項がない、または指示事項に対
			── する改善が速やかに実施された。 ┌── ⑩その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			□ 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。
			(減点)該当すればe評価とする。
			□ 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
			評 価
a:工程管理が優	れている。 b:工程	管理が	「良好である。 c:工程管理が適切である。 d:工程管理がやや不適切である。
e:工程管理が不	適切である。		
該当項目が90%以	,上	a	①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。
該当項日が200%に	J上90%未満 ·········	h	②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%に			
			③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100
該当項目が60%未		_	
	評価=	項	項目 %

監督員用(5)

考査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策		□ ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。
			│ □ ②店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。
			□ ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指
			示している。 □ ②ウヘ教会 ウヘ刺は体力を吐き出いませい。 記録と動使されている
			□ ④安全教育、安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。
			□ ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。
			□ ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。
			□ ⑦現場の各工程において適時適切に安全管理の措置をしている。
			□ ⑧重機操作に際して誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。
			□ ⑨山留等について、設置後の点検および管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 □ ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検および管理がチェックリスト等を用いて実施され
		╽╙	一」 し い は い に い に い に い に い に い に に に に に に に
			□ ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。
			□ ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。
			□ ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。
			□ ⑭「施エプロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項がない、または指示事項に対
			│──する改善が速やかに実施された。 │──⑮その他
			理由:
			(減点)該当すればc評価とする。
			□ 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。ただし、該当項目が60%未満の場合は
			d評価とする。
			(減点)該当すればd評価とする。
			□ 安全対策に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。
			(減点)該当すればe評価とする。
			□ 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
			評価
		対策が	「良好である。 c:安全対策が適切である。 d:安全対策がやや不適切である。
e:安全対策が不	適切である。		
該当項目が90%以	ル上 a		①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。
該当項目が80%以	↓上90%未満 ············ Ⅰ)	②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以	J上80%未満 ············		③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100
該当項目が60%ま	- 満	d	
	評価=	項	項目 %

監督員用(6)

****	4m Dil	44	血目長用(♥/	
考査項目	細別	対象	評価対象項目	
2. 施工状況	Ⅳ. 対外関係		□ ①工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議および調整を行い、トラブルの発生がない。	
			□ ②工事施工にあたり、近隣住民(入居機関等を含む)と適切に協議および調整を行っている。	
			□ ③入居機関に対し保守管理について適切な説明を行っている。	
			□ ④工事の目的および内容を工事看板などにより地域住民や通行者等にわかりやすく周知している。	
			□ ⑤近隣住民(入居機関等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以降のトラブルがない。	
			□ ⑥現場のイメージアップに取り組んでいる。	
			□ ⑦「施エプロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項がない、または指示事項に対する改善が速やかに実施された。	
			□ ⑧その他	
			理由:	
			(減点)該当すればd評価とする。	
			□ 対外関係に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	
			(減点)該当すればe評価とする。	
			□ 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
評 価				
a:対外関係が優れている。 b:対外関係が良好である。 c:対外関係が適切である。 d:対外関係がやや不適切である。				
e:対外関係が不適切である。				
該当項目が90%以上				
該当項目が80%」	以上90%未満 ·········· b)	②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%」	以上80%未満		③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100	
該当項目が60%	未満	b		
	評価=	項	項目 %	

監督員用(7)

考査項目	細 別	対象	評価対象項目	
3. 出来形および	I. 出来形		□ ①承諾図等が設計図書を満足している。	
出来ばえ			□ ②施工図等が設計図書を満足している。	
			□ ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。	
			□ ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき管理している。	
			□ ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。	
			□ ⑥出来形の管理方法を工夫している。	
			□ ⑦解体または撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。	
			□ ⑧不可視部分となる出来形が工事写真、施工記録により確認できる。	
			□ ⑨その他	
			理由:	
			(減点)該当すればd評価とする。	
			□ 出来形に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	
			(減点)該当すればe評価とする。	
			□ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
評価				
a:出来形が優れ	ている。 b:出来形が	が良好	である。 c:出来形が適切である。 d:出来形がやや不適切である。	
e:出来形が不適	i切である。			
該当項目が90%以	以上a		①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。	
該当項目が80%以	以上90%未満 ········ b)	②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以	以上80%未満 с	;	③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100	
該当項目が60%ま	₹満	ł		
	評価=	項	項目 %	

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量ならびに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

監督員用(8)

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形および	Ⅱ. 品質		□ ①材料・製品の品質が製作図等により確認でき、設計図書を満足している。
出来ばえ	建築工事		□ ②品質確認記録の内容が適切である。
			□ ③施工の各段階における完了時の品質が適切である。
	工事費率		□ ④躯体工事における施工の品質が良好である。
	1.00		□ ⑤内外仕上工事における施工の品質が良好である。
			□ ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。
			□⑦その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			□ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。
			(減点)該当すればe評価とする。
			□ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
			評 価
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。			
e:品質が不適切	lである。		
該当項目が90%以	以上a		①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。
該当項目が80%以	以上90%未満 b)	②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以	以上80%未満		③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100
該当項目が60%オ	≒満	d	
	評価=	項	項目 %

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの(システムを含む)」であり、工事目的物の品質および品質管理に関する各種の記録と設計 図書を比較することにより技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルト方式等で建築工事、電気設備工事、給排水冷暖房設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種ごとに評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は1.0とする。

監督員用(9)

正事費率				= 170000	
出来ばえ 電気設備工事 ②施工の各段階における完了時の試験方法および記録の方法が適切である。 □ ③品質確認記録の内容が適切である。 □ ④システムの性能および機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計を満足している。 □ ⑤機材および施工の品質が良好である。 □ ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 □ ⑦その他 理由: □ (減点)該当すればd評価とする。 □ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 □ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 評 価 a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。 *** □ まお頂目が1000名以上 ** □ ②施工の各段階における完了時の試験方法および記録の方法が適切である。 □ ②施工の各段階における完成である。 □ ②施工の各段階における完成である。 □ ②施工の各段階における表が適切である。 □ ②施工の各段階における表が適切である。 □ ②施工の各段階における表が適切である。 □ ②施工の各段階における表が適切である。 □ ②施工の各段階における表が適切である。 □ ②施工の経験に対します。 □ ②施工の各段階における表が表が適切である。 □ ②施工の各段階における表が表が適切である。 □ ②施工の各段階における表が適切である。 □ ②施工の各段階における表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表	考査項目	細別	対象	評価対象項目	
□ ③品質確認記録の内容が適切である。 □ ④システムの性能および機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計を満足している。 □ ⑤機材および施工の品質が良好である。 □ ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 □ ⑦その他 理由: □ (減点)該当すればd評価とする。 □ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 □ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 評 価 a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。 **** □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	3. 出来形および	Ⅱ. 品質		□ ①機材の品質が承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。	
□ ④システムの性能および機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計を満足している。 □ ⑤機材および施工の品質が良好である。 □ ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 □ ⑦その他 理由: □ は減点)該当すればd評価とする。 □ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 □ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 評 価 □ 部質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 □ さ品質が不適切である。 □ ごに品質が適切である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 □ はいている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がである。 c:品質が不適切である。	出来ばえ	電気設備工事		□ ②施工の各段階における完了時の試験方法および記録の方法が適切である。	
正事費率				□ ③品質確認記録の内容が適切である。	
1.00 ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ⑦その他 理由: (減点)該当すればd評価とする。 □ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 □ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 評 価 a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。 *** ②				□ ④システムの性能および機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書 を満足している。	
□ ⑦その他 理由: (滅点)該当すればd評価とする。 □ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 □ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 評 価 a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。 **** *** ** ** ** ** ** ** *		工事費率		□ ⑤機材および施工の品質が良好である。	
理由: (減点)該当すればd評価とする。 □ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 □ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 評 価 a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。 ***		1.00		□ ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。	
(減点)該当すればd評価とする。 □ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 □ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 評 価 a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。 *** □ 目が0004				□⑦その他	
□ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 □ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 評 価 a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。 *** ** ** ** ** ** ** ** **				理由:	
(滅点)該当すればe評価とする。				(減点)該当すればd評価とする。	
□ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 評 価 a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。 *** (1) 対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目で				□ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	
評価 a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。 [①[対象]欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目で				(減点)該当すればe評価とする。	
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。 [①[対象]欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目で				□ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
e:品質が不適切である。 該当項目が1000名以上 (1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目で	評 価				
金米頂目が1000k以上 10. 対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目で	a:品質が優れて	いる。 b:品質が良好	好であ	る。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。	
	e:品質が不適切	「である。			
であることを	該当項目が90%じ	以上a		①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満 ········ b ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	該当項目が80%以	以上90%未満 b)	②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満 ········· c ③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100	該当項目が60%じ	以上80%未満 。	;	③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100	
該当項目が60%未満 d	該当項目が60%未	E満	d		
評価= 項 項目 %		評価=	項	項目 %	

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの(システムを含む)」であり、工事目的物の品質および品質管理に関する各種の記録と設計 図書を比較することにより技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルト方式等で建築工事、電気設備工事、給排水冷暖房工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種ごとに評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は1.0とする。

監督員用(10)

考査項目	細別	対象	評価対象項目		
3. 出来形および	Ⅱ. 品質		□ ①機材の品質が承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。		
出来ばえ	給排水冷暖房工事		□ ②品質確認記録の内容が適切である。		
			□ ③施工の各段階における完了時の試験方法および記録の方法が適切である。		
	機械設備工事		□ ④システムの性能および機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書 を満足している。		
	工事費率		□ ⑤機材および施工の品質が良好である。		
	1.00		□ ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。		
			□ ⑦その他		
			理由:		
			(減点)該当すればd評価とする。		
			□ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。		
			(減点)該当すればe評価とする。		
			□ 契約約款第16条に基づき、監督職員が改造請求を行った。		
			評価		
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。					
e: 品質が不適切である。					
該当項目が90%以上					
該当項目が80%以上90%未満 b ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が60%以上80%未満 ········· c ③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100					
該当項目が60%を	未満 d	ŀ			
	評価=	項	項目 %		
※1 機械記牒工	すしけ エレベーカー	エフナ	1.一タ一設供工事等の建設業における機械哭目設置工事をいう		

- ※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業における機械器具設置工事をいう。
- ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※3. 品質の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの(システムを含む)」であり、工事目的物の品質および品質管理に関する各種の記録と設計図書を比較することにより技術的な評価を行う。
- ※4. デザインビルト方式等で建築工事、電気設備工事、給排水冷暖房工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種ごとに評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は1.0とする。

品質の評価計=

(創意1/2) 監督員用(11)

考査項目·細別		対象	評価対象項目
5. 創意工夫	■準備・後片付け 関係		測量・位置出しにおける工夫 現地調査方法の工夫 その他
		詳細	理由: 評価内容:
	■施工関係		施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 工場加工製品等の活用による副産物および廃棄物の減少、または、リサイクルに対する積極的な取り組み。 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 電気設備工事等の配線・配管等の工夫 給排水冷暖房衛生設備工事等の配管・ダクト等の工夫 照明・視界確保等の工夫 仮排水・仮道路・迂回路等の計画・施工の工夫 運搬車両・施工機械等の工夫 型枠・足場・山留等の仮設関係の工夫 施工管理および品質向上等の工夫 プレハブエ法等の採用による工期短縮等の工夫 仮設施工等の工夫 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫
	■品質関係	詳細	作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 その他 理由: 評価内容: 集計ソフト等の活用と工夫 解体工事の品質管理の工夫 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫
			施工の検査・試験に関する工夫 品質記録方法の工夫 その他 評価内容:

(創意2/2) 監督員用(12)

考査項目·細別		対象	評価対象項目
5. 創意工夫	■安全衛生関係		安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)
			安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫
			酸欠対策、有毒ガス、可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気塔の工夫
			周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫
			改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫
			作業時における作業環境改善等の工夫
			現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫
			ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫
			その他
			理由:
		詳細	評価内容:
	■施工管理関係		出来形の管理等に関する工夫
			施工計画書または写真記録等に関する工夫
			出来形・品質に関する計測等の工夫および集計の工夫
			CAD、施工管理ソフト等の活用
		_	施工合理化技術(※5)を活用した施工管理の工夫
			その他
			理由:
		詳細	評価内容:
	■その他		〈その他〉
			その他
			理由:
			その他
			理由:
(最大 7点)		詳細	評価内容:
評点計= 点			

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。

なお、主任または総括監督職員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

- ※4. 評価した内容を詳細評価欄に記載する。
- ※5. 施工合理化技術(プレハブ化、ユニット化、自動化施工(ICT施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものにを採用した場合。
- ※6. 考査項目「創意工夫」の「■準備片付け関係」から「■安全衛生関係」までの4つの細別ごとに、施工合理化技術を活用して効果があった場合に、ジ理由に具体の内容を記載して加点する。

主任・総括監督員用(1)

考査項目	細 別	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	□ ①現場または施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。
		□ ②隣接または同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。
		□ ③近隣住民(入居機関等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく工期内に工事を完成させた。
		□ ④配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。
		□ ⑤その他
		理由:
	詳細評価内容:	
	a:施工管理が優れて	ている。 b:施工管理が良好である。 c:施工管理が適切である。
	d:施工管理がややス	下適切である。 e:施工管理が不適切である。
		評価選択 🗌 a 🔲 b 🔲 c 🔲 d 🔲 e
	評価=	※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して a、b、c、d、e 評価を行う
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	□ ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。
		□ ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。
		□ ③安全衛生管理活動が適切に実施されている。
		□ ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。
		□ ⑤安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。
		□ ⑥その他
		理由:
	詳細評価内容:	
	a:安全対策が優れて	ている。 b:安全対策が良好である。 c:安全対策が適切である。
	d:安全対策がややス	下適切である。 e:安全対策が不適切である。
		評価選択 🔲 a 🔲 b 🔲 c 🔲 d 🔲 e
	評価=	※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して a、b、c、d、e 評価を行う
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	□ ①災害時等に地域への救援活動等に協力した。
		□ ②周辺地域の環境保全、生物保護等について具体的な対策をした。
		□ ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等周辺地域との調和を図った。
		□ ④広報活動や現場見学会等を実施して地域とのコミュニケーションを図った。
		□ ⑤地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。
		□ ⑥その他
		理由:
	詳細評価内容:	
	a:地域への貢献がf	憂れている。 a':地域への貢献がやや優れている。 b:地域への貢献が良好である。
	b':地域への貢献が	やや良好である。 c:他の評価に該当しない。
		評価選択 🗌 a 🔲 a' 📗 b 📗 b' 🔲 c
	評価=	※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して a、b、c、d、e 評価を行う

- ※1. 主任・総括監督員は、監督員の意見を参考に総括的な評価を行う。
- ※2. 評価にあたっては、評価対象項目レ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。
- ※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。
- ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容および効果がった項目を詳細評価内容欄に記載する。

(特性1/3)

主任·総括監督員用(2)

考査項目	細別	評価対象項目
4. 工事特性	■建物規模への対応	※下記の対応事項に1つ以上のレ点がつけば2点の加点とする。
(施工条件等への		□ 延べ面積 10,000m [®] 以上の建物
対応)		□ 地上9階以上または建物高さ 31m以上の建物
		□ 大空間のホール等を有する建物
		□ 免震装置を設ける工事
		□ その他
		理由:
		詳細評価内容:
	評点= 点	
	■建物固有の機能の	※下記の対応事項に1つ以上のレ点がつけば2点の加点とする。
	難しさへの対応	□ 対象建物の耐震レベル
		□ 建物機能の特殊性
		□その他
		理由:
		[評価技術事例]
		・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類およびA類に属する工事
		・電気または給排水冷暖房工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事
		・研究施設、美術館等、特殊機能・設備のある建物
		詳細評価内容:
	評点= 点	
	■建物固有の施工	※下記の対応事項に1つ以上のレ点がつけば2点の加点とする。
	技術への難しさへ	□ 建築材料、設備機材、工法について提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】
	の対応	□ 設計条件として工法、材料および設備システム(機材を含む)の特殊性
		□ 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合
		□その他
		理由:
		[評価技術事例]
		・パイロット工事または特殊な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事
		・特殊な工法および材料等を採用した工事
		・特殊な設備システムを採用した工事
		・大規模な山留工法が必要な工事
		・敷地内または周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事
		・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
		詳細評価内容:
	評点= 点	

(特性2/3)

主任・総括監督員用(3)

(特性2/3)		土住 能抬監督員用(3)
考査項目	細 別	評価対象項目
4. 工事特性	■厳しい自然・地盤	※下記の対応事項に1つ以上のレ点がつけば2点の加点とする。
(施工条件等への	条件への対応	□ 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)
対応)		□ 軟弱地盤、支持地盤の影響
		□ 雨・雪・風・気温等の影響
		□その他
		理由:
		[評価技術事例]
		・地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備が必要な工事
		・液状化対策工事や地盤改良を伴う工事
		・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限
		を 詳細評価内容:
		前・柳町 川 / 7 台・
	評点= 点	
	■厳しい周辺環境、	 ※下記の対応事項に1つ以上のレ点がつけば2点の加点とする。
	社会条件との対応	□ 地中埋設物等の作業障害
		□ 工事の影音に配慮りへき建物寺の虹接物 □ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
		□ 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
		□ その他
		理由:
		[評価技術事例]
		・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃ガス等の対策が必要な工事
		・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を必要とする工事
		・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事
		・住居専用地域等で騒音などの時間規制が条例で定められている工事
		・有線電気通信法による届け出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事
		詳細評価内容:
	評点= 点	

(特性3/3) 主任·総括監督員用(4)

(11) 120/0/		工工 心山血首兵川(平/
考査項目	細 別	評価対象項目
4. 工事特性	■施工現場での対応	※下記の対応事項に1つ以上のレ点がつけば4点の加点とし、最大10点とする。
(施工条件等への		【長期工事における安全確保への対応】
対応)		□ 12ヶ月を超える工期で事故がなく完成した工事(ただし、全面一時中止期間は除く)
		【災害等での臨機の措置】
		□ 地震、台風などにおいて適切に臨機の対応を行った工事
		【施工状況(条件)に対応した施工、工法等】
		□ 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事
		□ 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事
		□ 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事
		□ 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事
		□ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事
		□ 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事
		□ 特殊な室などで工種が輻輳し、困難な調整を要する工事
		□ 施エヤードが狭く、高さ制限もあり、施エおよび機械の移動や旋回等に制約を受けた工事
		□ 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事
		□ その他
		理由:
		詳細評価内容:
	評点= 点	

- ※1. 工事特性は、最大20点の加点とする。なお、1項目に複数の内容がある場合または、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えてもよい。
- ※2. 主任監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。
- ※3. 評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。
- ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

主任・総括監督員用(5)

考査項目		法令遵守等の該当項目一覧表
7. 法令遵守等	点数	措置内容
	0	該当なし
	〇 -20点	1. 指名停止3ヶ月以上
	〇 -15点	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満
	〇 -13点	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満
	〇 -10点	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満
	〇 - 8点	5. 文書注意
	〇 - 5点	6. 口頭注意
	〇 - 3点	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった 場合(不問で処分した案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)
	口 0点	8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等
	□ 0点	9. その他 [理由:]
	あった」場合に適用す	
		」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
	③「工事関係者」とは、 事職員および②を履行	②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者, 品質証明員、請負会社の現場従 すするために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。
	④口頭注意未満の処	分を受けた後、事故および災害等において安全対策の改善が見られない場合(主任または総括監督員からの
		等)は、主任または総括監督員の評価対象項目である安全対策において減点をする。 において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合は、上表8により工事成績評定点を減点
		において、支圧者の員により従来を利定する肥工が引われない場合は、工衣のにより工事成績計定点を減点も 能明書等によるものとする。
		評価選択 🔲 履行 🔲 不履行 🔲 対象外
	履行	:総合評価時の提案どおりに実施された
	不履行	:総合評価時の提案の不履行があった
	対象外	:総合評価時の提案の対象外
	【上記で評価する場合	の適応事例】
	1. 入札前に提出した	調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
	2. 承諾なしに権利ま	たは義務を第三者譲渡または承継を行った。
	3. 使用人に関する労	労働条件に問題があり送検された。
	4. 産業廃棄物処理	去に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
	5. 当該工事関係者7	が贈収賄等により逮捕または公訴された。
	6. 一括下請負や技行	析者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
	7. 入国管理法に違力	豆する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
	8. 労働基準法にに返	皇反する事実が判明し、送検等された。
		D実施を不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
	事業者の遵守事項に	l内に行っていない。不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親 違反する行為があった。
		を通法違反により逮捕または送検等された。
	12. 受注企業の社員「 関係者がいることが判	こ「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等暴力団 明した。
		係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記 防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行って
	14. 安全管理の措置が 起こした。	が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害事故を

検査職員用(1)

	考査項目	細別	対象	評価対象項目		
	2. 施工状況	I. 施工管理		□ ①契約約款第17条第1項に基づく設計図書の照査結果を適切に処理していることが確認できる。		
				□ ②施工計画書が設計図書および現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。		
				□ ③施工計画書に出来形、品質管理のための記載があり、管理のための方法が確認できる。		
				□ ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。		
				□ ⑤工事記録の整備が適切に行われていることが確認できる。		
				□ ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。		
				□ ⑦一工程の施工の確認の報告が適切に行われていることが確認できる。		
				□ ⑧建設廃棄物の処分および建設副産物等のリサイクルへの取り組みが適切に行われていることが 確認できる。		
				□ ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。		
				□ ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。		
				□ ⑪工事の関係書類および資料整理がよい。		
				□ ⑩その他		
				理由:		
				(減点)該当すればd評価とする。		
				□ 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。		
				(減点)該当すればe評価とする。		
				□ 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。		
	a:施工管理が優		き理が	「良好である。 c:施工管理が適切である。 d:施工管理がやや不適切である。		
	e:施工管理が不	適切である。				
	該当項目が90%以	L上a		①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。		
	該当項目が80%以	↓上90%未満 ········ b	,	②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
	該当項目が60%以	↓上80%未満 ········ c	;	③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100		
	該当項目が60%未満 ········· d					
評価= 項 項目 %						
				検査職員用(2)		
	考査項目	細別	対象	評価対象項目		
	3. 出来形および	I. 出来形		□ ①承諾図等が設計図書を満足していることが確認できる。		
	出来ばえ			□ ②施工図等が設計図書を満足していることが確認できる。		
				□ ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理をしていることが確認できる。		
			1 !	□ ①山 東 B の 英 田 記 段 の 教 世 よど 白 47 ベキ フ = しょど 本訳 ベキフ		

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形および	I. 出来形		□ ①承諾図等が設計図書を満足していることが確認できる。
出来ばえ			□ ②施工図等が設計図書を満足していることが確認できる。
			□ ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理をしていることが確認できる。
			□ ④出来形の管理記録の整備が良好であることが確認できる。
			□ ⑤出来形の管理が工夫されていることが確認できる。
			□ ⑥現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。
			□ ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。
			□ ⑧不可視部分となる出来形が工事写真、施工記録により確認できる。
			□ ⑨解体または撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確 認できる。
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			□ 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			(減点)該当すればe評価とする。
			□ 出来形が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
			評 価
a:出来形が特に	優れている。 a':出	来形か	「優れている。 b:出来形が特に良好である。 b':出来形が良好である。
c:出来形が適切	である。 d:出来形	がや	や不適切である。 e:出来形が不適切である。
該当項目が90%以	該当項目が90%以上 a ①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でだい場合は空欄のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満 a' ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以	該当項目が70%以上80%未満 ········ b		③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100
該当項目が60%以	該当項目が60%以上70%未満 b'		
該当項目が50%以	.上60%未満 ········ c		
該当項目が50%未	:満 ········ d		
	評価=	項	項目 %

※1. 出来形の対象は、「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量ならびに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

検査職員用(3)

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形および	Ⅱ. 品質		□ ①材料・製品の品質が製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
出来ばえ	建築工事		□ ②施工の各段階における完了時の試験および記録の方法が、適切であることが確認できる。
			□ ③材料の品質確認の内容が、適切であることが確認できる。
	工事費率		□ ④品質の確認結果が分かりやすく整理されていることが確認できる。
	1.00		□ ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
			□ ⑥建具、ユニット等の性能および機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を 満足していることが確認できる。
			□ ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
			□ ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
			□ ⑨その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好あることが確認できる。
			□ ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
			□ ⑪中間検査や指定部分検査での工夫や良好な施工の品質が継続して確認できる。
			□ ®その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			□ 品質の管理に関して、監督職員から文書による指示を行い改善された。
			(減点)該当すればe評価とする。
			□ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
			評価
a:品質が特に優	れている。 a':品質	が優オ	uている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。
c:品質が適切で	ある。 d:品質がや	や不	適切である。 e∶品質が不適切である。
該当項目が90%以	以上a		①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。
該当項目が80%以	以上90%未満 a	ı'	②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以	以上80%未満 b)	③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100
該当項目が60%以	以上70%未満 b	,	
該当項目が50%以	以上60%未満 ········ c	;	
該当項目が50%オ	≒満 c	ı	
	評価=	項	項目 %

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの(システムを含む)」であり、工事目的物の品質および品質管理に関する各種の記録と設計 図書を比較することにより技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルト方式等で建築工事、電気設備工事、給排水冷暖房工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種ごとに評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は1.0とする。

検査職員用(4)

			次五 _场 炎(11(1)		
考査項目	細別	対象	評価対象項目		
3. 出来形および	Ⅱ. 品質		□ ①機材の品質が承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。		
出来ばえ	電気設備工事		□ ②施工の各段階における完了時の試験方法および記録の方法が適切であることが確認できる。		
			□ ③機材の品質確認記録の内容が適切であることが確認できる。		
			□ ④品質の確認結果が分かりやすく整理されていることが確認できる。		
	工事費率		□ ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。		
	0.00		□ ⑥施工の品質が試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。		
			□ ⑦システムの性能および機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書 を満足していることが確認できる。。		
			□ ⑧システムの性能および機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。		
			□ ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。		
			□ ⑩中間検査や指定部分検査での工夫や良好な施工の品質が継続して確認できる。		
			□ ⑪運転・点検上の表示および危険個所などの表示等が明確でわかりやすい。		
			□ ⑫その他		
			理由:		
			(減点)該当すればd評価とする。		
			□ 品質の管理に関して、監督職員から文書で指示を行い改善された。		
			(減点)該当すればe評価とする。		
			□ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		
			評 価		
a:品質が特に優	れている。 a':品質:	が優れ	ıている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。		
c:品質が適切で	ある。 d:品質がや				
該当項目が90%以	該当項目が90%以上				
該当項目が80%以上90%未満 a'			②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満 ········· b ③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100					
該当項目が60%以	該当項目が60%以上70%未満 b'				
該当項目が50%以	以上60%未満 c				
該当項目が50%ま	⊧満 d				
	評価=	項	項目 %		

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの(システムを含む)」であり、工事目的物の品質および品質管理に関する各種の記録と設計図書を比較することにより技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルト方式等で建築工事、電気設備工事、給排水冷暖房工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種ごとに評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は1.0とする。

検査職員用(5) 考査項目 細別 対象 評価対象項目 3. 出来形および Ⅱ. 品質 □ ①機材のの品質が承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 □ ②施工の各段階における完了時の試験方法および記録の方法が適切であることが確認できる。 出来ばえ 給排水冷暖房工事 □ ③機材の品質確認記録の内容が適切であることが確認できる。 機械設備工事 □ ④品質の確認結果が分かりやすく整理されていることが確認できる。 工事費率 □ ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 0.00 □ ⑥施工の品質が試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 □ ⑦システムの性能および機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書 を満足していることが確認できる。。 □ ⑧システムの性能および機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 □ ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 □ ⑩中間検査や指定部分検査での工夫や良好な施工の品質が継続して確認できる。 □ ⑪運転・点検上の表示および危険個所などの表示等が明確でわかりやすい。 П □ ①その他 理由: (減点)該当すればd評価とする。 □ 品質の管理に関して、監督職員から文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 □ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 評 価 a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。 ①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でな 該当項目が90%以上 い場合は空欄のままとする。 該当項目が80%以上90%未満 ········ a' ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が70%以上80%未満 ········ b ③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

評価=

項

項目

%

該当項目が60%以上70%未満 …… b' 該当項目が50%以上60%未満 …… c

該当項目が50%未満

- ※2. 品質の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの(システムを含む)」であり、工事目的物の品質および品質管理に関する各種の記録と設計図書を比較することにより技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルト方式等で建築工事、電気設備工事、給排水冷暖房工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種ごとに評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は1.0とする。

品質の評価計=	項目	%	

検査職員用(6)

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
3. 出来形および	Ⅲ. 出来ばえ		□ ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。			
出来ばえ	建築工事		□ ②関連工事(工種)または既存部分との調整がなされ、調和がよい仕上がりである。			
			□ ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。			
	工事費率		□ ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。			
	1.00		□ ⑤色調が均一であり、色むら等がなく、全体的な美観が良好である。			
			□ ⑥材料・製品の割り付けや通り等がよく、全体的な出来ばえが良好である。			
			□ ⑦保全に配慮した施工がなされたいる。			
			□ ®その他			
			理由:			
			(減点)該当すればd評価とする。			
			□ 出来ばえが劣っている。			
			評 価			
a:全体的な完成	度が優れている。 b	:全体	的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。			
d:全体的な完成	度が劣っている。					
該当項目が90%以上 (1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項 い場合は空欄のままとする。			①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。			
該当項目が80%以上90%未満 b			②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
該当項目が80%未満 ········· c			③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100			
	④評価対象項目数が2項目以下の場合は、すべて該当しても c評価とする。					
	評価=	項	項目 %			

- ※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価すること。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置および関連工事等調和、目的物としての機能などについて観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルト方式等で建築工事、電気設備工事、給排水冷暖房工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種ごとに評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は1.0とする。

検査職員用(7)

考査項目	細 別	対象	評価対象項目	
3. 出来形および	Ⅲ. 出来ばえ		□ ①きめ細かな施工がなされている。	
出来ばえ	電気設備工事		□ ②関連工事(工種)または既存部分との調整がなされ、調和がよい仕上がりである。	
			□ ③機器またはシステムとして運転状態が正常であり、性能が優れている。	
			□ ④環境負荷への対策が優れている。	
	工事費率		□ ⑤運転操作および保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。	
	0.00		□ ®その他	
			理由:	
			(減点)該当すればd評価とする。	
			□ 出来ばえが劣っている。	
			評 価	
a:全体的な完成	度が優れている。 b	:全体	的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。	
d:全体的な完成	度が劣っている。			
該当項目が90%以上a			①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満 b			②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満 ·········· c			③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100	
			④評価対象項目数が2項目以下の場合は、すべて該当しても c評価とする。	
	評価=	項	項目 %	

- ※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価すること。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置および関連工事等調和、目的物としての機能などについて観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルト方式等で建築工事、電気設備工事、冷暖房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種ごとに評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象					
3. 出来形および	Ⅲ. 出来ばえ	□ ①きめ細かな施工がなされている。					
出来ばえ	給排水冷暖房工事	□ □ ②関連工事(工種)または既存部分との調整がなされ、調和がよい仕上がりである。					
			□ ③機器またはシステムとして運転状態が正常であり、性能が優れている。				
	機械設備工事		□ ④環境負荷への対策が優れている。				
	工事費率		□ ⑤運転操作および保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。				
	0.00		□ ®その他				
			理由:				
		(減点)該当すればd評価とする。					
			□ 出来ばえが劣っている。				
			評 価				
a:全体的な完成	度が優れている。 b	:全体	的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。				
d:全体的な完成	度が劣っている。						
1 = 6 当 日 口 カ) U(10/6 1) F っ			①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空欄のままとする。				
該当項目が80%以上90%未満 ········ b			②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が80%未満 c			③評価数(%)=(評価数/評価対象項目数)×100				
	④評価対象項目数が2項目以下の場合は、すべて該当しても c評価とする。						
	評価=	項	項目 %				

- ※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業における機械器具設置工事をいう。
- ※2. 全体的な仕上がり状態、機能を評価すること。
- ※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置および関連工事等調和、目的物としての機能などについて観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※4. デザインビルト方式等で建築工事、電気設備工事、給排水冷暖房工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種ごとに評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は1.0とする。

品質の評価計=	項目	%	